

# 金沢市公設花き地方卸売市場 中長期経営戦略

平成28年3月

金沢市公設花き地方卸売市場事務局

# 目 次

I	策定の趣旨	1
1.	公設花き地方卸売市場の現状	1
2.	公設花き地方卸売市場の課題	2
(1)	集荷力の低下	2
(2)	花きの普及促進・消費拡大	2
(3)	市場内業者の経営基盤の強化	3
(4)	経営展望の策定	3
(5)	市場統合への取組	3
(6)	適切な施設管理	3
II	計画の概要	4
1.	経営方針	4
2.	計画期間	4
3.	計画の基本方針	4
III	基本方針及び重要施策	5
1.	市場の活性化	5
(1)	全国産地への出荷要請活動	5
(2)	産地招へい展示品評会の開催	5
(3)	北陸3県を対象とした買受人勧誘活動	5
(4)	取引の厳正な監視	5
2.	花きの普及促進・消費拡大と新しい需要の創出	5
(1)	地元産花きの需要開発	5
(2)	輸入品の取扱比率の確保	6
(3)	フラワーアレンジメント技術の向上	6
(4)	公共施設及びまちづくり等における花きの活用	6
(5)	花育の推進	6
(6)	無購買層・低購買層へのPR	6
(7)	花きの魅力、効用に関する情報発信	6

(8) 小売業者の支援（リテールサポート） .....	7
3. 市場内業者の経営基盤の強化 .....	7
(1) 卸売業者・仲卸業者への経営指導 .....	7
(2) 卸売業者・仲卸業者への検査の充実 .....	7
4. 経営展望の策定 .....	7
5. 市場統合への取組 .....	7
6. 適切な施設管理 .....	8
IV 収支計画 .....	8
1. 将来需要予測 .....	8
2. 定員及び給与等の適正化 .....	8
3. 経費の節減等 .....	8
4. 収益的収支 .....	9
5. 中期指標 .....	9
(参考資料) .....	11

# I 策定の趣旨

## 1. 公設花き地方卸売市場の現状

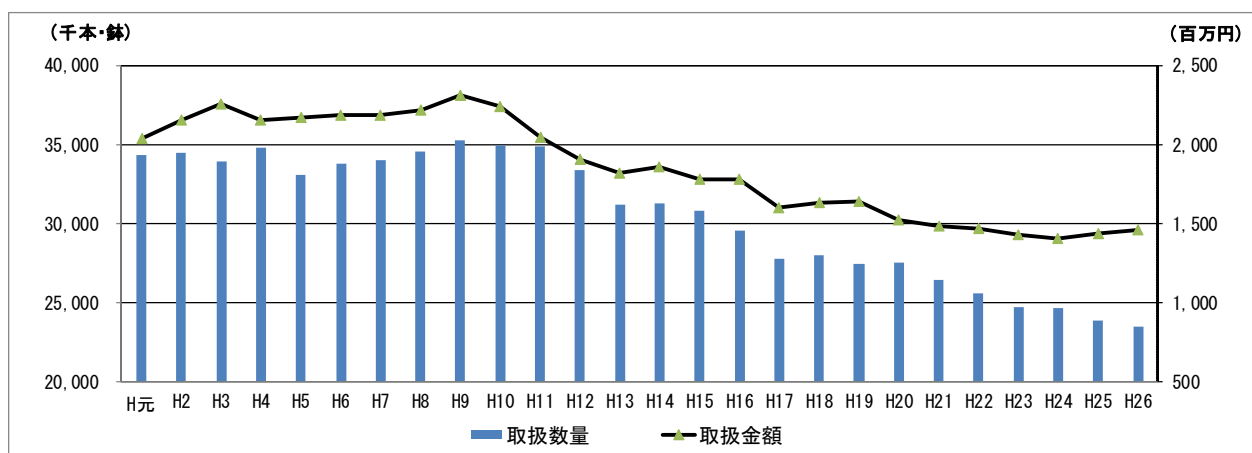
本市場は、全国的にも珍しい花き専門の公設卸売市場として、昭和 62 年に開場して以来、全国各地から花きを集荷し、石川県のみならず近隣他県へも供給を行い、花き取引の適正化と流通の円滑化に重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、花きの需要は、花きは嗜好性が強く、景気の影響を受けやすいことから、全国的には、平成 10 年頃まで拡大を続けてきましたが、その後減少に転じており、本市場の取扱数量も平成 10 年度以降減少傾向が続いています。

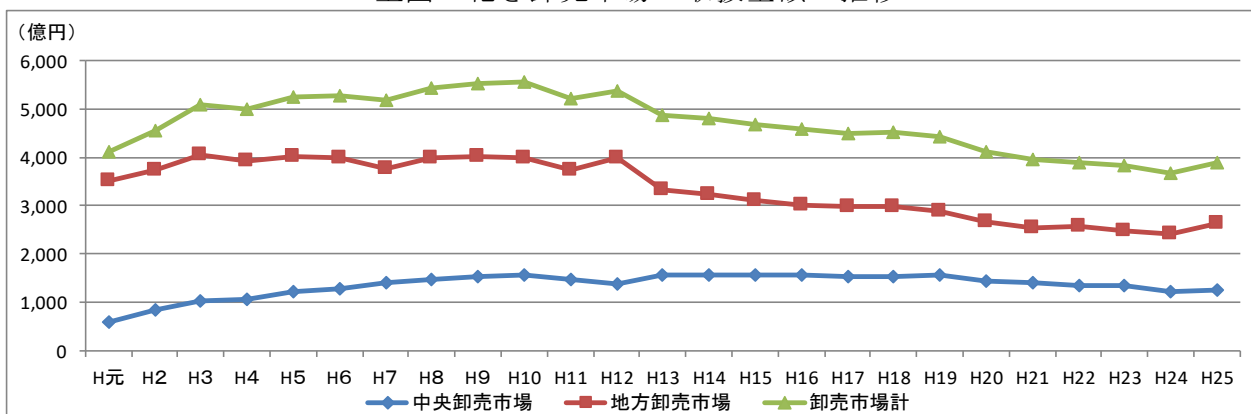
花き卸売市場を取り巻く状況は、少子高齢化等による社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化、生産・流通構造の変化などにより大きく変化しており、さらに、産地や実需者との連携強化、品質管理の高度化等も求められています。

このような状況の中で、本市場では、平成 18 年度から中期経営計画（第 1 次及び第 2 次）を策定し、経営の効率化と市場活性化に向けた各種の取組を実施してきたところですが、今年度でその計画期間が終了することから、新たに中長期的な視野に立った経営方針を定めた「金沢市公設花き地方卸売市場中長期経営戦略」を策定し、市場の活性化と経営体質の強化、効率化等に取り組むものとします。

金沢市公設花き地方卸売市場の取扱数量・取扱金額の推移



全国の花き卸売市場の取扱金額の推移



(資料：農林水産省「卸売市場データ集」)

## 2. 公設花き地方卸売市場の課題

### (1) 集荷力の低下

嗜好品である花きの需要は、景気の影響を受けやすく、景気回復の兆しはあるものの、先行きは不透明であることから、厳しい状況が続いていることに加え、東京・大阪など大手市場へ荷が集中し、中小の地方市場では集荷が困難な状況となっています。また、WEB取引（インターネット取引）により地方の小売店が、直接、大手市場から仕入れることもできるようになっているほか、直売所の増加や量販店と産地との直接取引の拡大が進んでいます。こうした中、地方の卸売市場として、取扱数量を確保していくためには、求められる花きの集荷・品揃えを充実していくことが、大きな課題となっています。

このため、全国の産地への出荷要請活動をさらに強化するなど、産地とのつながりを深めていくことが重要となります。また、より多くの買受人に来場していただくことも大切であり、そのためには、取引は常に公平・公正を旨とし、公設市場としての信用・信頼の確保に努めることが肝要です。

### (2) 花きの普及促進・消費拡大

業務用花きの需要については、景気は回復傾向にあるものの先行きは不透明であり、法人客が装飾用花きに費用をかけなくなっており、平成 27 年 3 月の北陸新幹線開業効果も花きの需要増加にはつながっていない状況にあります。

葬儀用生花祭壇は、葬祭施設の増加もあり堅調ではあるが、ブライダルに係る花きの需要は式に賭ける経費の減少から厳しい状況にあります。

総務省の家計調査による金沢市の切花の 1 世帯あたり年間支出金額は、以前は、生け花や茶道が盛んな土地柄を反映して、平成 7 年には 3 位となり、14 年までは常に上位にランクされていました。しかし、15 年に 39 位と大きく下落した後は、全国平均をわずかに上回る状況が続きましたが、25 年からは再び全国平均を下回っており、27 年も 8,979 円と県庁所在都市・政令指定都市別ランキング 26 位と全国平均の 9,100 円を下回っています。

また、核家族化が進み、ライフスタイルや住環境の変化等に伴い、仏花や墓参用を初めとした日常生活の中に取り入れられてきた花きの利用が少なくなってきたおり、若い世代の花き離れも進んでいます。

花きには、「心が癒される」、「季節感が出る」、「家の中が華やぐ」、「心が豊かになる」等の様々な魅力があります。消費者が花きのもつ魅力に直接触れる機会として、花き市場まつりや花の教室等のイベントを継続的に開催し、広く花きのもつ魅力を伝え、関心を持ってもらうことが有効です。

また、幼児・児童期の成長段階において花や緑に親しみ育てることを経験することにより、やさしさや美しさを感じる心を育む取組として、花育があります。

幼少期の花きとの関わりが大人になってからの花きの購買行動に影響を及ぼすとの調査結果もあり、花育は、将来の需要拡大にもつながり得る重要な取組です。

これらは、市場、花き関係者が協力して取り組むことが必要です。

### (3) 市場内業者の経営基盤の強化

本市場の卸売業者・仲卸業者は、売上高の減少のため厳しい経営となっているものの、経費の節減に努め、経営の健全性の確保に努めています。

しかし、地方の花き業界を取り巻く状況は厳しく、市場内業者の経営基盤を強化していくことが必要です。

### (4) 経営展望の策定

平成 28 年 1 月 14 日に策定・公表された農林水産省の第 10 次卸売市場整備基本方針によれば、地方卸売市場における集荷力の低下傾向を踏まえ、地域における流通の核となる地方卸売市場の適正な配置を実現するため、必要に応じて、都道府県卸売市場整備計画に、地域における集荷力の強化を図る上での拠点となるなど、地域内の流通において重要な役割を担う地方卸売市場あって、経営展望を策定し、それに即して市場機能の強化等に取り組むもの（地域拠点市場）を定めることとされています。

地域拠点市場においては、①他の地方卸売市場との統合、②他の卸売市場との連携した集荷・販売活動の措置のいずれかに取り組むことを基本としつつ、これらの措置に取り組むことが困難な場合には、産地や実需者との連携による市場機能の強化等に計画的に取り組むこととされています。

第 10 次卸売市場整備方針では、地域拠点市場を目指す地方卸売市場は、開設者及び市場関係者が一体となって、市場が置かれている状況について評価した上で、市場のあり方・役割・機能強化等の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場施設の整備の考え方、コストも含めた市場運営方針等を明確にした経営展望の策定が求められています。

### (5) 市場統合への取組

石川県内の花き市場は、本市公設花き地方卸売市場と民営地方卸売市場があり、従来から、本市場開設の経緯を踏まえ統合のための活動に取り組んできましたが、今後とも、本市場の機能強化等に取り組むとともに、北陸全体を流通圏とした地域拠点市場を目指して、統合に向けた活動を継続することが重要です。

### (6) 適切な施設管理

本市場の施設は、開場以来 28 年が経過していますが、大規模な修繕を必要とする箇所は、現在のところ見受けられません。しかしながら、今後の老朽化

の進行を抑え、施設の延命化を図るため、計画的な改修や適切な維持補修を行い、将来にわたる維持管理費の軽減につなげることが必要です。

## Ⅱ 計画の概要

### 1. 経営方針

集荷機能及び販売機能の強化を図るとともに、効率的な運営を推進することにより、市場の健全経営を維持します。

### 2. 計画期間

本計画は、総務省通知に基づき、次のとおり 10 年間の計画とします。

なお、社会情勢、経営環境等の変化が生じた場合など、必要に応じて見直しを行うこととします。

開始年度	終了年度
平成 28 年度 (2016 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)

### 3. 計画の基本方針

基本的には第 2 次中期経営計画の基本方針を継続するが、農林水産省の第 10 次卸売市場整備基本方針を踏まえ、市場の活性化と経営体質の強化、効率化等に取り組むこととします。

#### (1) 市場の活性化を図る

全国の産地への出荷要請活動をきめ細やかに実施するなど、集荷（品揃え）の確保・充実に努め、市場の活性化を図ります。

#### (2) 花きの普及促進・消費拡大と新しい需要を創出する

業務用花きの主要な用途である葬祭、ブライダル、稽古用などの花きの需要拡大に向けて、取組を進めます。

また、公共施設や社会福祉施設及び公園整備等のまちづくりにおける花きの活用についても働きかけます。

市民が花のある暮らしに親しめるよう花育の推進や花きの魅力・効用に関する情報発信などを行うなど、花きの普及促進と消費拡大に積極的に取り組み、新しい需要の創出を図ります。

#### (3) 市場内業者の経営基盤の強化を図る

市場の信用力を維持するため、卸売業者、仲卸業者の安定経営を図ります。

#### (4) 経営展望を策定する

地域拠点市場指定に向け、市場経営をより戦略的に実施していくための経営展望の策定を目指します。

#### (5) 地域拠点市場を目指し市場統合に取り組む

地方卸売市場の集荷力の低下などの現状を踏まえ、北陸の地域拠点市場を目指して、市内2市場の統合に向け、引き続き取り組みます。

### Ⅲ 基本方針及び重要施策

#### 1. 市場の活性化

##### (1) 全国産地への出荷要請活動

石川県内の花き生産高は、農林水産省の平成25年産花木等生産状況調査によれば、切り花、鉢物ともに都道府県順位で46位と極めて少なく、本市場の取扱高の9割近くが県外の産地から入荷しています。したがって、県内はもとより全国の産地への出荷要請活動が不可欠であり、公設市場として信頼性をもとに、卸売業者と連携して積極的に実施します。

##### (2) 産地招へい展示品評会の開催

売れ筋商品の集荷を促進するため、全国の優良産地の「展示品評会」を積極的に開催し、産地とのつながりを深めることで、品揃えを充実していきます。

##### (3) 北陸3県を対象とした買受人勧誘活動

WEB取引（インターネット取引）と違って現物を見ることができること、鮮度の良さ、さらに鉢物商品は北陸3県の市場の中では抜きんできた品揃えがあることなどをPRし、卸売業者と連携して積極的に勧誘活動を実施します。

##### (4) 取引の厳正な監視

公設市場として、取引における公正・公平・公開の三原則を厳守することが使命であり、そのことが公設市場ならではの信用につながっています。金沢市公設花き地方卸売市場業務条例に基づき卸売業者へ業務検査を実施するほか、セリ録音記録などを活用し、厳正に監視・監督を行います。

#### 2. 花きの普及促進・消費拡大と新しい需要の創出

##### (1) 地元産花きの需要開発

業務用花きの需要先では、新鮮で良質な花きを求める声が多いことから、このようなニーズに即した品種・品目の情報等を的確に地元生産者に提供するほか、

優良品種の苗・種苗等の購入を支援していきます。

また、石川県がブランド化に取り組んでいるエアリーフローラの集荷・販売の促進に努めます。

## (2) 輸入品の取扱比率の確保

輸入品の花きは、品質が向上し、国産花きとの価格差は縮小していますが、価格が安定し、量の確保がしやすいというメリットがあることから、本市場においても約2割を占めています。

天候不順等による国産花きの入荷量減少のリスクを回避するうえからも、一定程度の取扱比率を確保していきます。

## (3) フラワーアレンジメント技術の向上

葬祭やブライダル、贈答用のフラワーアレンジなど、消費者のニーズも多様化しており、小売店のフラワーアレンジメント技術の向上が求められています。こうした技術の向上を図るため講習会を開催します。

## (4) 公共施設及びまちづくり等における花きの活用

公共施設や社会福祉施設、公園整備等のまちづくりにおける花きの活用を働きかけます。

## (5) 花育の推進

花育は、「幼児・児童が教育の現場や地域で花や緑に親しむ機会をとおして、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む取組」として、全国花育活動推進協議会（事務局：財団法人日本花普及センター）を中心として各地で活動が展開されています。本市場においても、市内の小学校を対象にフラワーアレンジメント体験教室を開催するほか、親が花きに親しんでいない世帯も増えていることから、親子で市場と産地を見学し、花きへの理解を深める教室などに取り組みます。

## (6) 無購買層・低購買層へのPR

花きの需要を増やすためには、花に関心の高い人のみならず、関心の薄いや無購買層・低購買層に対しても、花の魅力をPRする必要があります。そのために、公共施設などで季節の花を使ったフラワーアレンジメント作品の展示やフラワーバレンタインなど新しい物日のPRに取り組みます。

## (7) 花きの魅力、効用に関する情報発信

消費者が、「心が癒される」、「季節感が出る」、「家の中が華やぐ」、「心が豊かになる」など様々な花きの魅力に直接触れる機会として、「花き市場まつり」を開

催します。

また、季節感あふれる花の種類や飾り方、水やりや置場所の知識、また、フラワーアレンジメントの楽しさなどについて、市内の公民館などを対象として「くらしに活かす花の教室」を開催するほか、コンテナガーデンによる「季節の花を楽しむ市場体験教室」を開催します。

#### **(8) 小売業者への支援（リテールサポート）**

花きについては、毎年度、農林水産省への草花類・観賞樹の品種登録出願が700件を超えており、多数の新品種が登場しているだけでなく、日持ちや花きの効用等についての情報も日々新しくなっていくことから、花きに関する正しい知識の普及を行うためには、消費者との接点である小売業者の役割が重要です。

次々に開発される新品種の知識習得、消費者ニーズにあったアレンジメントの技術、店舗のディスプレイなど、小売業者の団体が行う講習会・研修等の活動を支援します。

### **3. 市場内業者の経営基盤の強化**

#### **(1) 卸売業者・仲卸業者への経営指導**

中小企業診断士による経営指導を実施します。

#### **(2) 卸売業者・仲卸業者への検査の充実**

卸売業者に加え、仲卸業者の検査を実施します。

### **4. 経営展望の策定**

開設者、卸業者、仲卸業者、買受人等市場関係者が、地域拠点市場を目指して市場の経営をより戦略的に実施していくため、本市場の強み、弱みを把握し、今後の目指すべきビジネスモデルの方向等を定め、今後取り組むべき具体的な内容を定める経営展望の策定を目指します。

### **5. 市場統合への取組**

花き市場の統合は、本市場開設以来の懸案ではありますが、統合のためには各々の市場と取引する小売業者及び生産者の理解と協力が必要となります。

このため、石川県内の小売商及び生産者の組合7団体で構成する「石川県花き団体連絡会」において研修会等を開催するほか、国が進める国産花きイノベーション推進事業に取り組むため両市場関係者を含む花き業界関係者により設立した石川県花き振興地域協議会の事業を推進する中で、情報交換・交流の促進を図り、統合の気運が醸成されるよう、取組を続けます。

## 6. 適切な施設管理

老朽化の進行を抑え、既存施設の延命化を図るため、施設修繕計画に基づき適切な維持補修を実施していきます。

# IV 収支計画

## 1. 将来需要予測

〔目標取扱量の考え方〕

取扱量は平成9年度 35,000 千本・鉢台あったものが、以降減少傾向が続き、最近の2カ年では、23,000 千本・鉢台となっています。

減少傾向は続いていますが、今後、計画を着実に実践し、市場の活性化や花育教室や花を贈る日のPR等による花きの需要拡大に向けた事業展開により、平成26年度の取扱量を確保していくことを目標として試算しています。

単位:千本・鉢

H26 (実績)	H27 (見込)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
23,475	23,328	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500

## 2. 定員及び給与等の適正化

金沢市行政改革大綱(第6次)に基づく行政改革実施計画に沿った見直しを行い、効率的な組織体制を堅持し適正化を図っていきます。なお、人件費は、適正な水準を維持していきます。

## 3. 経費の節減等

事務事業の見直しなどにより経費の節減に努めるとともに、既存施設の計画的な改修や適切な維持補修等により延命化を図り、将来にわたる維持管理費の軽減につなげます。また、他会計補助金は、総務省の基準に基づき、経営の健全性を保っていきます。

○主な維持補修

- ・鳩防除ネット設置
- ・非常用照明灯取替
- ・市水給水設備改修
- ・電動シャッター修繕
- ・照明器具LED化 など

(4) 収益的収支

【税抜】

(単位:千円)

項 目		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
収 入	売上高使用料	4,167	4,167	4,167	4,167	4,167
	売場使用料	19,930	19,930	19,930	19,930	19,930
	他会計補助金	17,047	17,377	17,212	17,131	17,071
	(うち基準内繰出)	8,594	8,924	8,759	8,678	8,618
	(うち基準外繰出)	8,453	8,453	8,453	8,453	8,453
	その他収入	3,997	3,997	3,997	3,997	3,997
	計	45,141	45,471	45,306	45,225	45,165
支 出	人件費	10,887	10,887	10,887	10,887	10,887
	維持管理費	21,101	22,201	21,651	21,381	21,178
	減価償却費	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108
	企業債利息	0	0	0	0	0
	計	44,096	45,196	44,646	44,376	44,173
差 引	1,045	275	660	849	992	
累 積 収 支	39,636	39,911	40,571	41,420	42,412	
損益勘定留保資金	224,223	232,453	240,683	248,913	257,143	

(5) 中長期指標

(単位:%、百万本・鉢、百万円)

項 目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
収支比率(総収益/総費用)	102.4	100.6	101.5	101.9	102.2
繰入金比率 (収益)	37.8	38.2	38.0	37.9	37.8
職員一人あたり取扱数量	12	12	12	12	12
職員一人あたり取扱金額	750	750	750	750	750

【税抜】

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収 入	売上高使用料	4,167	4,167	4,167	4,167	4,167
	売場使用料	19,930	19,930	19,930	19,930	19,930
	他会計補助金	17,071	17,071	17,071	14,875	14,875
	(うち基準内繰出)	8,618	8,618	8,618	8,618	8,618
	(うち基準外繰出)	8,453	8,453	8,453	6,257	6,257
	その他収入	3,997	3,997	3,997	1,236	1,064
	計	45,165	45,165	45,165	40,208	40,036
支 出	人件費	10,887	10,887	10,887	10,887	10,887
	維持管理費	21,178	21,178	21,178	21,178	21,178
	減価償却費	12,046	11,747	11,286	5,318	4,973
	企業債利息	0	0	0	0	0
	計	44,111	43,812	43,351	37,383	37,038
差 引	1,054	1,353	1,814	2,825	2,998	
累 積 収 支	43,466	44,819	46,633	49,458	52,456	
損益勘定留保資金	265,311	273,180	280,588	284,789	288,817	

(単位:%、百万本・鉢、百万円)

項 目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収支比率(総収益/総費用)	102.4	103.1	104.2	107.6	108.1
繰入金比率 (収益)	37.8	37.8	37.8	37.0	37.2
職員一人あたり取扱数量	12	12	12	12	12
職員一人あたり取扱金額	750	750	750	750	750

(参考資料)

年度別 花き取扱高一覧表

(入荷量：千本・鉢 金額：千円)

	合 計		切 花		鉢 物		そ の 他	
	入荷量	金額	入荷量	金額	入荷量	金額	入荷量	金額
昭和62年度	11,909	685,468	11,739	-	170	-	-	-
昭和63年度	35,330	1,819,983	34,371	1,608,720	959	211,263	-	-
平成元年度	34,322	2,036,945	32,633	1,764,708	628	220,410	1,061	51,827
平成2年度	34,434	2,149,158	32,484	1,841,071	508	249,659	1,442	58,428
平成3年度	33,891	2,252,261	32,016	1,909,728	556	276,040	1,319	66,493
平成4年度	34,777	2,150,293	33,188	1,815,416	573	288,256	1,016	46,621
平成5年度	33,025	2,172,287	31,583	1,788,748	672	336,872	770	46,667
平成6年度	33,766	2,180,318	31,992	1,740,954	744	379,350	1,030	60,014
平成7年度	33,963	2,185,329	31,949	1,717,526	760	401,169	1,254	66,634
平成8年度	34,521	2,218,461	32,051	1,632,113	917	485,534	1,553	100,814
平成9年度	35,248	2,308,797	32,139	1,651,986	1,050	535,125	2,059	121,686
平成10年度	34,899	2,235,339	31,907	1,648,649	969	477,039	2,023	109,651
平成11年度	34,868	2,042,458	31,672	1,444,405	986	484,828	2,210	113,225
平成12年度	33,373	1,902,796	30,092	1,322,932	943	461,713	2,338	118,151
平成13年度	31,185	1,813,798	27,768	1,234,482	948	453,645	2,469	125,671
平成14年度	31,233	1,855,624	27,886	1,292,745	979	446,931	2,368	115,948
平成15年度	30,825	1,778,707	27,370	1,200,553	1,124	463,835	2,331	114,319
平成16年度	29,524	1,778,305	26,420	1,227,776	1,098	454,069	2,006	96,460
平成17年度	27,770	1,595,213	25,146	1,142,644	898	365,871	1,726	86,698
平成18年度	28,000	1,632,662	25,340	1,172,840	872	364,779	1,788	95,043
平成19年度	27,468	1,641,469	24,836	1,180,808	869	362,742	1,763	97,919
平成20年度	27,550	1,521,922	24,842	1,083,366	889	342,321	1,819	96,235
平成21年度	26,424	1,480,262	23,696	1,069,130	839	312,716	1,889	98,416
平成22年度	25,583	1,465,575	23,092	1,080,286	766	295,271	1,725	90,018
平成23年度	24,728	1,425,555	22,329	1,060,956	710	273,479	1,689	91,120
平成24年度	24,662	1,401,805	22,393	1,043,726	666	275,372	1,603	82,707
平成25年度	23,855	1,437,744	21,737	1,089,392	632	268,456	1,486	79,896
平成26年度	23,475	1,461,455	21,260	1,109,072	631	266,671	1,584	85,712

※平成元年度以降は、消費税等相当額を含む